

一般競争入札により市有地を売却します

☎財産活用室(☎65-1717)

【物件の概要】

番号	所在地	地目	面積	予定価格(最低売却価格)
1	長浜市長田町100番	宅地	264.12㎡	2,324,000円
2	長浜市桜町字曲り田264番10	宅地	395.24㎡	3,273,000円

【入札日】 7月6日(水) 13時30分～
【会 場】 市役所本庁舎 5-B会議室
〈西館5階〉

【申込み】 申込書を6月22日(水)までに財産活用室〈東館4階〉へ。
申込書は市ホームページからダウンロードできるほか、
担当課と北部振興局地域振興課、各支所にあります。

※申込資格や売却条件等の詳細については、市ホームページまたは担当課まで。

【各物件の位置】

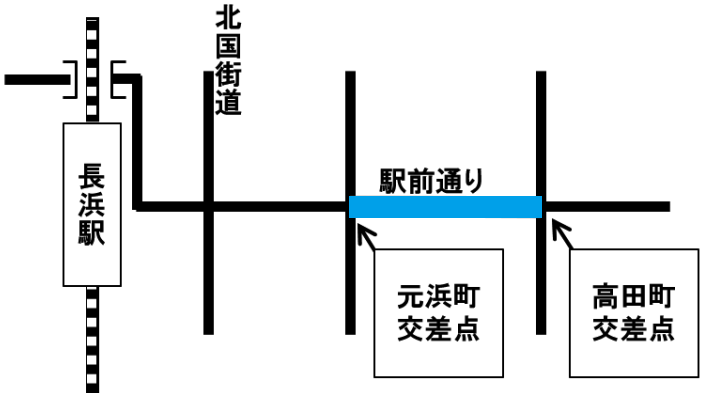


駅前通りの規制にご協力ください

☎長浜土木事務所 道路計画課(☎65-6641)
都市計画課(☎65-6541)

駅前通りの歩道舗装の工事にともない、歩道および車道規制を行いますので、皆様のご理解ご協力をお願いします。

【と き】 6月1日(水)～平成29年2月下旬(予定)
【区 間】 元浜町交差点～高田町交差点



無料で木造住宅の耐震診断が受けられます

☎開発建築指導課(☎65-6543)

耐震診断員を派遣し、木造住宅の耐震診断を無料で行います。

【対象住宅】

次のすべての要件を満たす市内の住宅

- ①昭和56年5月31日以前に着工し、完成しているもの
- ②延べ面積の半分以上が住宅用になっているもの
- ③階数が2階以下かつ延べ面積300㎡以下のもの
- ④木造軸組工法のもの(枠組壁工法、丸太組工法等でないもの)

【対象者】

対象となる住宅を所有する人

【診断内容】

県に登録している耐震診断員が、主に目視で診断します。

耐震診断の結果、上部構造評点が0.7未満の場合には、希望者に耐震改修の概算費用の算出を行います。

【予定棟数】

28棟程度(先着順)

【申込期間】

6月1日(水)～8月31日(水)



提出先

開発建築指導課(東館2階)
〒526-8501 八幡東町632

※申込用紙は担当課にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

【申込方法】 所定の申込用紙に必要事項を記入し、次の書類を添えて直接または郵送で左記まで。

(添付書類)
・付近見取図
・建築物の建築時期・延べ面積のわかる書類(確認通知書・固定資産税課税証明書・建物の登記簿のいずれかの写し)

木造住宅の耐震改修等工事に補助します

☎開発建築指導課(☎65-6543)

耐震診断の結果、倒壊の可能性が高いとされた木造住宅の耐震改修工事に對し、その費用を一部補助します。

また、耐震工事と併せて行う地震避難時の一助となるバリアフリー改修工事費も補助の対象となります。

【申込方法】

事業の着工前に申し込みください。

申し込み時に必要な設計図・見積書等の書類について説明しますので、必ず事前に相談ください。

※補助を受けるには、滋賀県講習会修了者名簿

に登録されている設計者・施工者に依頼する必要があります。

- 【対象住宅】 次のすべての要件を満たす市内の住宅
- ①耐震診断の結果、総合評点が0.7未満とされたもの
 - ②市が行う「無料耐震診断」(上記参照)の対象となるもの

【対象者】

対象となる住宅を所有し、次の要件を満たす人

- ①市税等の滞納がない人
- ②対象工事について、国・県・市の他

アスベストの含有分析調査に補助します

☎開発建築指導課(☎65-6543)

市内の既存建築物に施工されている吹き付け建材のアスベスト含有分析調査の費用を補助します。

これはアスベストを含有する民間建築物の把握とその除去を促進し、市民の生活環境の保全を図ることを目的と

【申込期間】 事業予算内で先着順

6月1日(水)～10月14日(金)

詳しくは、担当課まで問い合わせください。

